

海洋散骨同意書（乗船散骨）

株式会社レイセキ 御中

海洋散骨の実施にあたり下記事項に同意します

1. 海洋散骨は故人もしくは申込者が希望し、申込者の決定により海洋散骨を実施します
2. 申込者は成人していること、親族の同意を得ていることとします
3. 火葬（埋葬）許可証もしくは死亡診断書のコピーを当社が保管・管理いたします
4. 申込者の身分証明書のコピーを提出いただきます
5. 散骨予定日の1週間前までにご遺骨をお預かりし、ご遺骨を粉骨いたします
6. 天候（強風・高波など）により危険と判断した場合は急遽散骨日を変更させていただくことがあります
7. 天候状況、行政や司法などの指示、船体のトラブル、マリーナの指示、船長の判断により海洋散骨の実施前、実施中であっても散骨を延期することがあります。不可抗力によって延期となった場合、海洋散骨利用者に損害が発生したとしても、当社はその損害を賠償する責任を負いません
8. 乗船中の貴重品の紛失・着衣の汚れ・水濡れによる機械の故障などについては一切責任を負いません
9. 海洋散骨中の事故によって発生した人的・物的損害は、弊社の故意・過失に基づくものに限り、社会通念上相当と思われる範囲内および保険の範囲内で弊社が責任を負います
10. 散骨実施中は安全確保のため船長の指示に従ってください。船長の指示に従わない場合、海洋散骨を途中で中止する場合があります。その場合であっても海洋散骨の費用の減額、返金はいたしません
11. 散骨後のご遺骨に関する保証は当社は一切責任を負いません
12. 散骨前後の親族間のトラブルは当社は一切責任を負いません
13. 骨箱・骨壺は特に申し出のない限り弊社にて廃棄いたします
14. 散骨後は、海洋散骨をした日時、場所（緯度・経度）を記載した「海洋散骨証明書」を当社より発行し、同時に一般社団法人日本海洋散骨協会とその情報を共有し、登録します
15. 海洋散骨証明書の再発行、写真アルバムの冊数追加および再発行は有料です
16. ご遺骨をお預かりした時点で粉骨をいたします。粉骨後のキャンセルは粉骨状態でのご返却となり、粉骨費用が発生します
17. 散骨のキャンセルは散骨予定日の14日～8日前までは料金の50%、7日前以降は全額ご負担いただきます
18. 乗船人数の変更は当日まで受け付けます。人数変更による増減額は当日清算いたします
ただし、増員は最大乗船人数(合同乗船プランは4名様)までとし、それを超える場合は7日前までにプラン変更していただきます
船の確保が困難だった場合は増員には応じられません。減員は7日前以降の申請の場合、代金の返却はいたしません
19. 申込者から取得した個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従って取扱います

（チェックしてください）

（別紙）「海洋散骨施行契約約款」が適用されることに合意した上で申し込みます

年　　月　　日

住所

氏名

印